

## 【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和6年5月14日（火）午後2時30分～午後2時52分
- 2 場 所 市長公室
- 3 出席者 市長 副市長 教育長 企画財政部長  
総務部長 市民生活部長 福祉保健部長 子ども家庭部長  
環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長  
幹 事 政策室長
- 4 欠席者
- 5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項1「令和6年度補正予算案について」の説明をお願いします。

部 長 今回の補正予算の主な内容は、令和6年度当初予算で導入予定としている「待たない窓口」に加え、マイナンバーカードの活用により、来庁時に申請書等を作成する際の、手書きの量を減らす、いわゆる「書かない窓口」の導入経費、国の保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業を活用するものや、東京都の多様な他者との関わりの機会の創出事業として、私立幼稚園での定期的な預かり事業に対する補助経費等を計上するものです。

「第一表 歳入歳出予算補正」です。歳入歳出それぞれ7,363万3千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ339億9,363万3千円とするものです。

歳入です。「15款 国庫支出金、2項 国庫補助金、1目 総務費国庫補助金、説明欄2 社会保障・税番号制度システム整備費補助金」266万2千円は、戸籍システムの改修費に対する、10/10補助です。「2目 民生費国庫補助金 説明欄11 保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業補助金」130万円は、私立及び公立の保育所等における性被害防止対策に要する費用に対する、1/2補助です。

「16款 都支出金、2項 都補助金、2目 民生費都補助金、説明欄6 認証保育所運営費補助金」501万1千円は、保育サービスの向上や子育て支援に資する取組等を実施する認証保育所への支援の拡充分に対する、1/2補助です。「説明欄33 保育所等における安全対策支援事業補助金」993万円は、保育園等の安全対策に対する、10/10補助です。「3目 衛生費都補助金、説明欄13 高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成金」345万1千円は、65歳以上の定期及び任意の接種費用に充当するものです。「7目 教育費都補助金、説明欄18 公立学校給食費負担軽減補助金」32万4千円は、食物アレルギー

ギーや宗教等の理由により、保護者が弁当対応をする補助金に対する、1/2 補助です。「説明欄3 多様な他者との関わりの機会の創出事業費補助金」3,490万4千円は、保護者の就労等の有無にかかわらず、保育所、幼稚園、認定こども園等を利用していない未就学児について、定期的な預かり事業に対する、10/10 補助です。

「20 款 繰越金、1 項 繰越金、1 目 繰越金」は、前年度繰越金を1,605万1千円増額するものです。

歳出です。「2 款 総務費、1 項 総務管理費、11 目 諸費、説明欄5 住民税非課税世帯等特別給付金」300万円は、令和5年度の住民税非課税世帯特別給付金の対象世帯であったものの給付金を受給していない世帯で、かつ令和6年度の住民税が非課税又は均等割りのみ課税世帯で、令和5年度に受給できなかった相当の理由がある世帯に対し、1世帯当たり10万円、子ども1人当たり5万円を給付するものです。「3 項 戸籍住民基本台帳費、1 目 戸籍住民基本台帳費、説明欄2 一般事務費」887万5千円のうち、「戸籍システム改修委託」266万2千円は、令和7年度から戸籍等の記載事項へ氏名の振り仮名が追加されることに伴い、通知機能の追加や附票への対応をするものです。その他、来庁による申請書等作成時の手書き量を減らす「書かない窓口」の準備・運用に要する経費です。

「3 款 民生費、2 項 児童福祉費、2 目 児童措置費、説明欄10 保育所等児童運営費」2,215万3千円は、保育サービスの向上や子育て支援に資する取組等を実施する認証保育所への支援を充実するものとして、東京都の要綱が改正されたことに伴い、市も応じて対応するものです。また、保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業補助金は、子どものプライバシー保護等を目的とした対策を行う設備等に対する補助です。続いて、「保育所等における安全対策支援事業補助金」は、令和5年度でも同様の安全対策支援を実施していましたが、やむを得ない事情により実施が出来なかった保育所等に対し、1施設当たりの補助上限200万円に達していない範囲で補助するものです。「4 目 保育園費、説明欄3 保育園維持管理費」40万円は、公立保育園における性被害防止対策に係る設備等によるもので、公立保育園4園で目隠しシェード等を購入するものです。

「4 款 衛生費、1 項 保健衛生費、2 目 予防費、説明欄1 予防接種」365万1千円は、成人用肺炎球菌感染症ワクチン接種について、平成26年から令和5年までの10年間は、経過措置として、65歳を超える者を対象に5歳刻みで対象年齢を設定し、1人当たり2回の接種機会を設けていましたが、未接種者が多いことから、令和6年度限りで経過措置の期間を延長するものです。

「10款 教育費、2項 小学校費、5目 学校給食費、説明欄2 学校給食費」58万9千円は、食物アレルギーや宗教等の理由により、学校給食の提供を受けることができない市立小学校在籍児童の保護者に対し、教育費の負担を軽減するため、学校給食の代替として保護者が弁当対応をする経費を補助するものです。「3項 中学校費、5目 学校給食費、説明欄3 中学校給食費」6万1千円についても、小学校と同様に補助するものです。「4項 幼児教育費、1目 幼児教育振興費、説明欄1 私立幼稚園協会等補助」3,490万4千円は、東京都の補助を活用し、保護者の就労等の有無にかかわらず、保育所、幼稚園、認定こども園等を利用していない未就学児を定期的に預かり、多様な他者との関わりの中での様々な体験や経験を通じて、子どもの健全やかな成長を図ることを目的とし、市内の幼稚園3園で実施するものです。

なお、「書かない窓口」の準備・構築に向けた契約を実施する必要がある等、早期に対応すべき案件があるため、初日審議でお願いします。

市長 特に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項1「無作為抽出による審議会等の公募市民委員募集結果について」を報告してください。

部長 公募市民委員として参加する市民の固定化や、応募が少ないことによる欠員等の課題を解決する方策の1つとして、平成26年度から無作為抽出方式による公募市民委員の募集を実施しています。前期基本計画に係る市民アンケートの対象者2,500人を対象に募集し、有効応募者数は73人でした。各審議会等の決定者数と応募者数は資料のとおりです。抽選結果については、応募者全員に文書でお知らせするとともに、今後、各課において委員の委嘱手続きを行っていただきます。

市長 本件について、質問等ありますか。

副市長 男女比等を考慮せず抽選で決定するのであれば、なぜ性別を聞く必要があるのですか。

部長 要綱において、性別が応募条件に規定されているため、今回は聞いていますが、令和7年度実施に向けて整理します。

市長 狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例等に男女比について明記があると思いますが、男女を区別しないとすると、影響があるかもしれないので確認してください。続いて、報告事項2「DX推進に関する中間報告書（令和5年度）について」を報告してください。

部長 DX推進委員会において、「DX推進に関する中間報告書（令和5年度）」を作成し、DX推進本部にて承認いただきました。まず、資料2ページから4ページまでがロードマップとなります。4ページに令和5年度（2023年度）において達成できたものにチェックを付けています。5ページ以降は、

各DX推進部会において各課題について検討した結果です。6ページの「地方公共団体情報システムの標準化・共通化及びガバナメントクラウド対応」から17ページの「地域ポイントの活用」までの8項目について、「現状(AsIs)」と「目指すべき姿(ToBe)」、「課題」、「検討・提案・成果」、「経費」をまとめたものとなります。また、最終ページの「地域データ連携基盤の整備とサービスの充実」については、地域データ連携基盤を構築したことに伴い、追加をしたものです。令和5年度については、庁内の電子決裁の考え方の整理や市民向け電子申請の推進、地図情報及びポイント活用の整理、デジタルデバイドの考え方の整理等を行ったところです。令和6年度についても引き続き各検討部会において課題の整理・対応を行っていきます。

市長 続いて、報告事項3「令和5年度狛江市による障がい者就労施設等からの物品等の調達方針に基づく調達実績について」を報告してください。

部長 委託等の契約については、こまえ工房他8施設に対して23件197万9,666円の発注がありました。封入封緘業務が主となります。本実績については「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」第9条第5項に基づき広報及び市ホームページにおいて公表します。市内事業者優先発注に係る実施方針の趣旨も踏まえ、更なる物品等の調達の推進が図られるよう、積極的な発注に協力をお願いします。

市長 本件について、質問等ありますか。

副市長 令和4年度と比較して増減はどうですか。

部長 令和4年度は173万2,498円だったため、約24万円の増となりました。

市長 その他ありますか。

部長 旧狛江第四小学校跡地利用に係る土地利用方針説明会実施報告についてです。5月11日午後2時より、根川地区センター多目的ホールにおいて説明会を実施しました。参加者は13人でした。また、参加者から、施設の供用開始時期、PFI等の民間活力を導入した場合の運営と市の関係、多摩川住宅街づくり協議会の意見を施設に反映させてほしい、市の出張所を設けてほしい、現在のグラウンドはいつまで使用できるのか、避難所の機能、防災備蓄倉庫等についての質問がありました。方針については概ねご理解いただけました。

市長 他にありますか。

部長 能登半島地震に伴う被災地支援職員派遣の要請についてです。東京都及び東京都市長会からの能登半島地震に伴う被災地支援職員の派遣について、多摩26市の輪番制により、狛江市からは罹災証明発行業務として1回目は2月18日から28日まで、2回目は4月16日から24日まで、それぞれ1人の職員を派遣してきました。この度3回目の派遣要請として5月21日から29

日までの9日間、今回は住家被害認定2次調査業務としての要請がありました。以前の庁議にて輪番制とし、今回担当部である市民生活部から地域活性化課白石主事を輪島市に派遣することとなりました。

なお、対象要件として、住家被害認定調査を担当する部署の者等の望ましい条件はありますが、他自治体の派遣実績としては、これらに関わらず派遣されているようで支障はないようです。忙しい中での派遣となりますが、引き続き協力をお願いします。

市長 他にありますか。

部長 こまえのまちづくり展の開催についてです。5月21日から29日まで、市役所2階ロビーにて、「こまえのまちづくり展」を開催します。まちづくり条例に基づく、市民等によるまちづくり提案制度、地区まちづくり協議会等の活動等について市民に広く周知を行うため、パネル展示を行います。その他、まちづくり推進課の取組等の展示を併せて行います。

市長 他にありますか。

部長 FC東京狛江市民招待企画についてです。5月11日に開催され、250組500人の市民招待企画に対し、1,478件の応募があり、無事終了しました。試合は3-3で引き分けとなりました。当日は来場者にオリジナル不織布バッグ1,000枚を配布し、好評をいただきました。

市長 他にありますか。

部長 熱中症特別警戒アラートへの対応についてです。5月7日庁議において環境部として記載する文言精査のため検討中としていた公園等の使用申請に対する許可条件への追記については、案文のとおり、「申請者は熱中症特別警戒アラートが発表された際に、イベント等に関与する全ての人が熱中症対策を徹底できているか確認し、徹底できていない場合は、イベント等の中止・延期等を判断すること」と決定しました。

部長 えきまえ広場についても、同様の内容を許可条件の欄に追記します。

部長 ぼかぼか広場についても、同様の内容を道路占用許可の許可条件の欄に追記します。

副市長 ぼかぼか広場は道路占用許可なので対応できるのでしょうか。

部長 占用許可の別紙の許可条件に追記して対応します。

市長 第2回定例会に「人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて」の提出を予定していますが、人権擁護委員の候補者として(旧姓)太田美由紀氏にお願いすることとしました。太田氏は現在、狛江市子ども・若者・子育て会議の委員もしていただいておりますが、これまで主に子育ての分野で活躍され、こまえ・こどもの権利を考える会の代表もされており、人権擁護委員として適任であると判断しました。

他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、5月21日午前9時00分から開催します。